直方市における

人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成31年度採用試験)

(単位:人)

職種	申込者数	受験者数	最終合格者数
事務職	252	185	13
土木技術職	14	14	5
任期付短時間勤務職員 (事務職)	8	8	4
消防職員	94	69	2

[※] 最終合格者数は、合格者名簿に掲載された者の数

(2) 定員の状況 (単位:人)

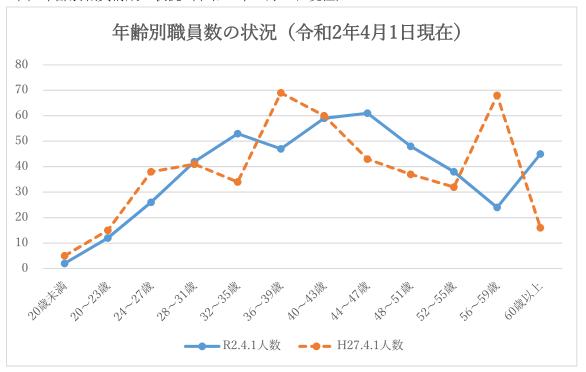
2) 疋貝	の状況	OL OL				(単位:人)
部門	\	区分	職員	数	対前年 増減数	主な増減理由
타이 1			平成 31 年度	令和2年度	差引	
		議会	5	5		
		総務	89	81	△8	育児休業者・その他休職者の減
		(うち選管) 【うち監査】	(5) [3]	(1) [3]	Δ0	組織改革に伴う減
		税務	23	22	$\triangle 1$	病気休職に伴う減
		労働	0	0		
) (;	般行政	農林水産 (うち農委)	13 (4)	13 (4)		
晋 通	政部	商工	11	10	$\triangle 1$	福岡県からの派遣職員受け入れに伴う減
普通会計部門	菛	土木	59	62	3	都市計画事業業務等増に伴う増
部		民生	39	40	1	欠員補充に伴う増
11		衛生	36	37	1	健康増進関連新規事業開始に伴う増
		計	275	270	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.67人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.35人)
		教育	58	58		
		消防	58	58		
		小計	391	386	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.15人 (類似団体の人口1万人当たり職員数73.93人)
会計部門		水道	22	23	1	欠員補充に伴う増
正部 業		下水道	13	12	△1	水道建設事業の縮小に伴う減
等	等その他		34	35	1	欠員補充に伴う増
	合	·計	460	456	$\triangle 4$	

[※] 各年度4月1日現在の職員数を計上。職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員を除く。

[※] 人口1万人当たり職員数については、小数点第3位を四捨五入して算出。

^{※ 「}類似団体」とは、全ての市区町村を、指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市、町村の区分ごとに分け、一般市と町村については、さらに、その人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の2つの要素を基準としてグループに分けたもの。表中の類似団体の値は、本市と同じグループに属する自治体の平均値を示す。(類似団体の値については、以下同じ。)

(3) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



(単位:人)

区	20 歳	20~	24~	28~	32~	36 ∼	40~	44~	48~	52 ~	56~	60 歳	≟ L	
分	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	計	
人数	2	12	26	42	53	47	59	61	48	38	24	44	456	

(4) 職員数の推移

(単位:人)

	平成	平成	平成	平成	平成	令和	過去5年間の
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	2年度	増減数 (率)
一般行政	271	277	274	277	275	270	△1
教育	58	59	61	58	58	58	0
消防	59	59	59	58	58	58	△1
普通会計計	388	395	394	393	391	386	$\triangle 2$
公営企業等	70	71	70	72	69	70	0
会計計	10	(1	10	12	09	10	U
総合計	458	466	464	465	460	456	△2

[※] 各年度4月1日現在の職員数を計上。

(5) 級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

ア 一般行政職

(単位:人、%)

区分	職務	職員数	構成比
1級	主事補	9	3. 2
2級	主事	19	6.8
3級	主任	55	19. 6
4級	主査	90	32
5級	参事補	70	24. 9
6級	参事	32	11. 4
7級	理事	6	2. 1
	= +	281	100

[※] 水道・税務・消防部門職員、保育士、保健師、技能労務職、再任用職員及び任期付職員を除く。

イ 消防職

(単位:人、%)

区分	職務	職員数	構成比
1級	主事補	7	12. 1
2級	主事	9	15. 5
3級	主任	14	24. 1
4級	主査	14	24. 1
5級	参事補	11	19. 0
6級	参事	3	5. 2
7級	理事	0	0
	計	58	58

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成31年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
令和 2.1.1 現在	(A)		(B)	(B/A)
56,638 人	267 億 918 万円	1億1,265万 3千円	35 億 9, 062 万円	13. 44%

- ※1 人件費には、特別職に支給された給料・報酬等 3 億 7,896 万 5 千円、退職手当金 3 億 4,732 万 4 千円を含む。
- ※2 普通会計とは、一般会計、同和地区住宅資金貸付特別会計のことで、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、 公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、上頓野産業団地事業特別会計、水道事業会計を除いた会計。

(2) 職員給与費の状況 (令和2年度普通会計予算)

職員数		1人当たり			
(A)	給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 (B)	給与費 (B/A)
346 人 (40 人)	14 億 7, 262 万 1 千円	2億6,682万7千円	5億9,810万円	23 億 3, 754 万 8 千円	605万5千円

- ※1 職員手当には、退職手当を含まない。
- ※2 給与費は、当初予算に計上された額。
- ※3 1人当たり給与費は、総支給額の平均。
- ※4 職員数346人は、普通会計に属する数。
- ※5 職員数の() 内は、再任用勤務職員数の外数。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職				
区 万	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
直方市	43 歳 9 月	324, 676 円	380, 853 円		

- ※ 一般行政職とは、一般職の職員(456人)から水道事業、税務、消防本部、技能労務の職員などを除いたものをいい本市では301人(再任用職員20人及び任期付職員3人を含む)です。
- ※「平均給料月額」には、「給料」、「管理職手当」及び「教職調整額(教育職員のみ支給)」を含む。
- ※「平均給与月額」には、「扶養手当」、「地域手当」、「住居手当」、「時間外勤務手当」など全ての諸手当を含む。

(参考: 平成31年4月1日現在)

E A	一般行政職(平成 31 年 4 月 1 日現在)					
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額			
直方市	43.1 歳	320, 079 円	379, 680 円			
福岡県	42.8歳	322, 722 円	407, 124 円			
国	43.4歳	329, 433 円	411, 123 円			
類似団体	41.7歳	314, 447 円	393, 479 円			

^{※ 「}平均給料月額」には、「給料」、「管理職手当」、「教職調整額」を含む。

[※] 直方市、福岡県、類似団体の「平均給与月額」には、「扶養手当」、「地域手当」、「住居手当」、「時間外勤務手当」な ど全ての諸手当を含む。

[※] 国の「平均給与月額」には、「扶養手当」、「俸給の特別調整額(管理職手当)」、「地域手当」、「広域異動手当」、「研究員調整手当」、「住居手当」、「本省業務調整手当」、「寒冷地手当」(年額を12で除した額)及び「特地勤務手当」を含み、「通勤手当」、「時間外勤務手当」及び「特殊勤務手当」等を含まない。

(4) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

Þ	分	初任給		
一般	大学卒	18万2,200円		
行政職	高校卒	15万4,900円		

(5) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	26万8,100円	34万0,900円	37万1,100円
一7文11以4联	高校卒	25万3,400円	29万9,500円	34万7,900円

(6) ラスパイレス指数の状況 (平成31年4月1日現在)

直方市	福岡県	国
99. 9	100.6	100. 0

[※] ラスパイレス指数とは、国家公務員(一般行政職)の給与水準を100とした場合の地方公務員(一般行政職)の給与水準を示す指数である。

(7) 職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当及び退職手当の支給割合

	区分		直	方下	Ħ		玉	
	期末手当・	項目 支給時期	期末		勤 勉	期末		勤 勉
の		6月期	1.3月分		0.925月分	1.3月分 0		0.925月分
の支給割合		12 月期	1.3月分		0.925月分	1.3月分		0.925月分
合	勤勉手当	計	2.6月分		1.85月分	2.6月分		1.85月分
	∄	加算措置	職制上の段階 の級等による					階、職務 る措置有
		区 分	直方市		国			
		項目 年数等	自己都合		定年・勧奨	自己都合		定年・勧奨
		勤続 20 年	19.6695月分	24	. 586875 月分	19.6695月分	2	24. 586875 月分
		勤続 25 年	28.0395月分	33	3.27075月分	28.0395 月分		33. 27075 月分
退職	一般職	勤続 35 年	39.7575月分		47. 709 月分	39.7575月分		47. 709 月分
退職手当の支給割合	150	最高限度額 47.709 月分		4	47. 709 月分	47.709月分 47.709月分		47. 709 月分
支給		加算措置	定年前早期退職特別	措置(3%~45%加算)		定年前早期退職特別	別措	置(3%~45%加算)
割合		31 年度 1 人当たり 平均支給額	319 万円		2,080 万円	_	_	
		市長	1期4年 16.	1期4年 16.32月		6 千円		
	特別職	副市長	1期4年 12.	24 J	月分 893万	55千円		
	- 194	教育長	1期3年 6.	12 J	月分 396万	5 千円		

[※] 退職手当の加算措置については、定年前早期退職を実施した場合のみ対象。(平成31年度については、定年前早期退職を実施。)

イ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給率		県の	制度による支給率 国の		制度による支給率	
0.0%		5. 4%		0.0%		
$(20.0\% \cdot 5.4\% \cdot 5\%)$						
支給職員数 0人(6人)		1人当たり平均支給	月額	0円 (27,603円)		

[※] 支給率、支給職員数、一人当たり平均支給月額各欄の()内の数字は、総務省、衆議院法制局、福岡県後期高齢者 医療広域連合、九州旅客鉄道(株)、独立行政法人国立文化財機構へ派遣された職員の外数。

ウ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

	全体に占める支給職員	の割合	21.3%		
支給職員1人当たり平均支給月額			5, 266 円		
	手当数		5 種類		
	手当の内容	消防救急・災害等業務手当、消防夜間業務手当、汚物処理作業手 当、生活保護現業員手当、行旅病人・死者取扱手当			

手当の名称	支給対象業務・職員	左記職員に対する 支給単価		
生活保護現業員手当	生活保護法に基づく業務に従事し、常	日額 230円		
	時外勤する職員			
行旅病人 • 死者取扱	精神病者、行旅病人又は死者の収容に	精神病者、行旅病人		
手当	従事した職員	1件 700円		
		死者		
		1件 2,000円		
汚物処理作業手当	ごみ等の処理又は下水しゅんせつ作業	日額 300円		
	に従事する職員			
	し尿又はごみ処理場の作業に従事する	日額 200円		
	職員			
消防救急・災害等業	消防職員が救急車によって救急業務に	救急救命士1回510円		
務手当	従事した場合	その他1回150円		
	消防職員が災害出動に従事した場合	1回200円		
	消防職員が潜水器具を装着して潜水作	1回350円		
	業(訓練を含む。)に従事した場合			
	消防職員が死体搬出に従事した場合	1回400円		
消防夜間業務手当	消防職員(夜間勤務を正規の勤務とす	その勤務時間が2時間以		
	る職員)が夜間業務に従事した場合	上の場合 400 円		
		2時間未満の場合 300円		

工 時間外勤務手当

令和元年度	支給総額	1億2,078万円
中和几千度	1人当たり平均支給年額	26万1千円
亚古 20 年度	支給総額	1億3,371万円
平成 30 年度	1人当たり平均支給年額	28 万 3 千円

オ その他手当

手当名	内 容
扶養手当	配偶者 6,500 円、扶養親族(子)10,000 円、(父母等)6,500 円。 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合に1人につき5,000円加算。
住居手当	家賃等により 100 円~27,000 円(限度)の範囲内で支給。
通勤手当	利用機関等により 1,300 円~55,000 円(限度)の範囲内で支給。
管理職手当	支給率は給料に対する割合で部長 13%、課長 11%を支給。

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

	区 分	給料月額等	区	分	支約	合割合
	市長	89万5,000円		市長	6月期	1.7月分
給料	副市長	73 万円		副市長	12 月期	1.7月分
	教育長	64万8,000円	期末手当	教育長	計	3.4月分
	議長	50万8,000円	791715-1	議長	6月期	1.7月分
報酬	副議長	44万6,000円		副議長	12月期	1.7月分
	議員	41万3,000円		議員	計	3.4月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

ア 標準的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時	午後 0 時 15 分 ~午後 1 時	7 時間 45 分	38 時間 45 分

イ 交替制勤務の消防職員

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1 当務の勤務時間	1 週間の無效吐間	
刑 好口 1寸 2寸	於「时刻	仮眠時間	1 当伤以别伤时间	1週間の勤務時間	
午前8時30分	翌日の午前 8時30分	午後 0 時 15 分〜午後 1 時 午後 5 時 15 分〜午後 6 時 午後 9 時〜翌日午前 6 時 (2 時間の勤務時間を除 く)	15 時間 30 分	38 時間 45 分	

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等			
白	三次有給休暇	一の年度につき 20 日を付与(前年度に未使用日数がある場合は、最大 20 日を 翌年度に繰越)			
	病気休暇	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間を付与			
	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大7日を付与			
	生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大3日を付与			
	つわり休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、最大7日を付与			
	検診休暇	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる 時間を付与			
	出産休暇 (産前・産後)	妊娠した職員に出産予定日までの8週間、出産日の翌日から8週間を付与			
	育児時間	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(1回30分)を 付与			
	子の看護 休暇	子(中学校就学の始期に達しない子)の看護が必要な職員に対し、一の年度に おいて最大5日(子が2人以上の場合は最大10日)を付与			
特別休	子の養育 休暇	職員の妻が出産する場合であってその出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき、当該期間内において最大5日を付与			
暇	配偶者 出産休暇	配偶者の出産に際し、最大3日を付与			
	短期の介護 休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者(要介護者)の介護のために勤務しないことが相当であると認められる場合、一の年度において最大5日(要介護者が2人以上の場合は最大10日)を付与			
	忌引	親族の喪に遇った職員に対し、続柄に応じ、1~10日を付与			
	祭日	配偶者、子、父母の法事等の追悼をする職員に対し、1日を付与			
	夏季休暇	全職員に7月~9月までの間において、5日を付与			
	ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院等に必要となる期間の休暇を付与			
	ボランティア 休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年度におい て最大5日を付与			
	介護休暇	職員が要介護者の介護をするために勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の期間内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与(休暇期間は無給)。			
	介護時間	要介護者の介護をする職員に対し、3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲で休暇を付与(30分単位)(休暇時間は無給)。			

[※] 特別休暇の他の種類として、「交通遮断」、「住居滅失・破損」、「交通機関の事故」、「証人・鑑定人・参考人としての出 頭」、「選挙権等の権利行使」、「公務上の負傷・疾病」などがある。

(3) 育児休業取得者数 (平成 31 年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間 勤務者数
男性	2	0	0
女性	3	0	1
計	5	0	1

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成31年度)

(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	0	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	12	0	12	0
適格性の欠如	0	0	0	0	0	0
廃職過員	0	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0	0

[※] 上記の分限処分者数は平成30年度中の延べ人数であり、同一の者が2回処分を受けた場合は、2人として算定

(2) 懲戒処分者数 (平成 31 年度)

(単位:人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	0	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職務怠慢	0	0	0	0	0	0
非違行為	0	0	0	0	0	0

5. 職員の服務の状況

(1) 職員の職務上の義務(平成31年度)

(単位:人)

区 分	内 容	違反者数
法令等及び上司の職務上	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければ	0
の命令に従う義務	ならない	U
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行 為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務に のみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得てい かなる事業にも従事してはならない	0

(2) 営利企業等従事許可申請の状況(平成 31 年度)

(単位:件)

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	1	1
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	4	4
計	5	5

6. 職員の研修の状況 (平成31年度)

(1) 一般職員の研修

(単位:人)

			(単位:人)
	研修内容等	受 講	者 数
	新規採用職員研修 (前期)	対象職員	4
	新規採用職員研修 (体験型)	対象職員	4
庁内	フィードバック面談力研修	管理職	28
研修	直方市行政アドバイザーによる管理職研修	管理職	37
	パワーハラスメント防止研修	全職員対象	492
	安全運転研修	対象職員	30
	福岡県市町村職員研修所	関係職員	延べ 105
)/=	全国建設研修センター	関係職員	1
派遣	市町村職員中央研修所	関係職員	2
研修	全国市町村国際文化研修所	関係職員	1
	北九州市職員研修所(連携中枢都市圏連携事業)	関係職員	2
	福岡県建設技術情報センター	関係職員	延べ 44
人権	人権講習会	監督職	10
日和	人権問題講演会	各部職員	60
研修	同和問題講演会	各部職員	60
安全運転	安全運転管理者等講習会	正副安全運転管理者	7

(2) 消防職員の研修

研修内容等	受 講 者 数
(1)一般研修	
コーチング研修	1人
同和問題研修会	51 人
同和問題講演会	3人
新任係長研修	1人
パワーハラスメント防止研修	49 人
公務災害防止対策セミナー研修	50 人
ヤングドライバーズコンテスト	3人
安全運転研修	1人
人権問題講演会	3人
メンタルヘルス研修	8人
ホームページ操作研修	4人
(2)専門研修	
○福岡県消防学校	
初任教育	1人
専科教育 (救助科)	4人
専科教育 (火災調査科)	1人
特別教育(警防実務研修)	2人
幹部教育(初級幹部科A)	2 人
専科教育 (特殊災害科)	1人
専科教育 (救急科)	1人
通信指令業務 OneDay 研修	1人
特別教育 (救急救命士処置拡大講習)	1人
○福岡市消防学校	
九州地区予防実務研修	1人
○北九州市消防訓練研修センター	
第三級陸上特殊無線技士養成課程	1人
救助事例研究会	2人
○飯塚病院	
病院実務研修(救命士再研修)	5 人
プロトコール作業部会	1人
病院実務研修(就業前実習)	1人
筑豊地域救命救急研究部会	12 人
救急活動事後検証	12 人
○その他	
救急救命九州研修所総合シミュレーション見学	9人
防災気象連絡会	2 人
地方公共団体の危機管理に関する研修会	1人

北九州市危険物安全週間防災講演会	2 人
砂防講習会	2人
「北九州都市圏域」連携事業に伴う新任係長研修	1人
火災調査研修会	4 人
高速自動車道福岡県消防連絡協議会研修会	1人
安全(副安全)運転管理者講習会	2 人
消防指令業務の共同運用に係る勉強会	4 人
消防財政実務研修会	2 人
総務・警防担当課長研修会	1人
危険物実務研修	4 人
直鞍地区危険物安全協会研修視察	2 人
消防職員安全衛生管理研修会	2 人
福岡救急医学会学術集会	4 人
直鞍地区消防設備安全協会研修視察	1人
防災協会八幡東・八幡西支部講演会	5 人
原子力防災基礎研修	3 人
石けん系消火剤に関する研修	2人
消防用設備等セミナーin福岡	4人
救急救命士研修課程の事前学習に係る研修会	1人
地域防災力充実強化大会in福岡	4人
福岡県PSLS講習会	2人
危険物実務研修会	3人
火災調査研究会発表会	2人
違反是正の推進に係る実務研修	1人
筑豊地域救命救急研修会	12 人
感染防止対策九州ブロック研修会	2人
救助事例研究会	6人
特殊災害における公開講座	1人
消防団事務担当者研修会	1人
福岡県消防長研修会	1人
予防担当課長研修会	1人
災害対策専門研修「トップフォーラ ムin福岡」	1人
火災調査講習会	2 人
火災原因調査講習会	2 人
福岡県消防救助技術指導者研修会	2 人
ドクターへリ運航調整委員会・症例検討会	1人
防火管理講習会	1人
○資格取得講習	
大型自動車第一種運転免許	1人

玉掛け技能講習	1人
第三級陸上特殊無線技士講習会	1人
小型移動式クレーン運転技能講習	1人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況(平成31年度)

(単位:人)

区分	実施日	受診者数	
健康診断	令和 1.5.15~令和 1.12.24	585	

[※] 健康診断の受診者数には、非常勤職員を含む。

(2) 公務災害の発生状況(平成31年度)

	区 分	
職務遂行中の負傷		2
公	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0
務		0
レクリエーション参加中の負傷 害		1
その他の行為中の負傷		0
通勤災害		0

[※] 加入団体:地方公務員災害補償基金(福岡県支部)

(3) 職員の福利厚生の状況 (平成 31 年度)

区 分	代表的な事業内容	クラブ数
文化事業	文化クラブ活動補助	1
体育事業	体育クラブ活動補助	8

(4) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件等の是正措置(平成31年度)

区 分	件数	内 容
勤務条件	0	_
不利益処分	0	_

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成31年度)

係属件数			処理件数						翌年度
前年度	新規	計	却下	取下げ	判定			計	へ の
からの	請求	(A)			全部	一部	全部	(B)	繰越
繰越					否認	容認	容認		(A) -
									(B)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成31年度)

係属件数			処理件数						翌年度
前年度	新規	計	却下	取下げ	判定			計	へ の
からの	請求	(A)			処分	処分	処分	(B)	繰越
繰越					承認	修正	取消		(A) -
									(B)
1	0	1	0	0	0	0	1	1	0